**平成２１年（フ）第９００６号**
東京都中野区中野５丁目52番15号
破産者　デポ株式会社
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第９００７号**
東京都江東区東雲１丁目９―12―706
破産者　有坂　育朗
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第９０３６号**
神奈川県相模原市古淵３丁目10―７―305
破産者　笠原　　一
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第９０３８号**
埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目４―２―2201
破産者　上原　政博
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１００３５号**
千葉県千葉市若葉区千城台西３丁目12―８―106
破産者　山中　　薫
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０５７４号**
長野県茅野市北山5522―462―３
破産者　鈴木　祐次
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０５９８号**
東京都文京区本駒込２丁目11―11―202
破産者　酒井　正嗣
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０７４５号**
東京都江戸川区瑞江１丁目49―４―201
破産者　竹谷　真一
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０７４６号**
東京都武蔵村山市大南５丁目46―７
破産者　八重樫辰也
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０８５９号**
東京都練馬区旭丘２丁目20―10
破産者　坂口　仁子
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９５１号**
東京都八王子市石川町330―８
破産者　上杉　宏志
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９５２号**
東京都八王子市石川町330―８
破産者　上杉　祐子（旧姓浅野）
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９５５号**
神奈川県藤沢市大庭5529―８―409
破産者　石塚　和人
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９５９号**
神奈川県鎌倉市常盤241―３―203
破産者　牧野　容子
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９７０号**
東京都立川市錦町３丁目９―22―204
破産者　神田三津男
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９７３号**
福島県須賀川市六郎兵衛17―５
破産者　小沼留美子
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１０９８４号**
茨城県古河市関戸1283―21、開始決定時の住所茨城県古河市北山田452―２
破産者　岩上　光輝
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１０６７号**
東京都福生市大字福生1065―５―401
破産者　秋田　雄二
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１０７２号**
東京都三鷹市上連雀２丁目４－３―301
破産者　田中　良信
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１０７７号**
東京都文京区小石川４丁目１―13―1102
破産者　高橋　健史
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１１３６号**
東京都北区赤羽台３丁目15―37―203高橋方
破産者　平山　元啓
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１１３７号**
東京都北区赤羽台３丁目15―37―203高橋方
破産者　平山　　操
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第１１１５０号**
神奈川県相模原市大野台４―18―15、住民票上の住所神奈川県三浦郡葉山町長柄1461―188
破産者　櫻井八重子
1　決定年月日　平成21年８月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部